

● 省エネチェックリスト ●

	家庭での取り組み	チェック欄
自動車では	空ぶかしをしない	
	発進時のふんわりアクセルをする	
	加速の少ない運転をする	
	不要な荷物を積まない	
	アイドリングストップをする	
	定期的な点検整備をする	
家庭では	冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低くする	
	ジャーの保温をやめる	
	主電源をこまめに切る	
	テレビを見ないときは消す	
	シャワーの使用時間を1日1分減らす	
	お風呂の残り湯を洗濯に使う	
	家族がだんらんし、照明や冷暖房利用を減らす	
マイバッグを持ち歩き、省包装のものを選ぶ		

※このチェックリストは環境省「身近な地球温暖化対策」を参考に作成しました。



新エネルギーの太陽光発電用パネル

家庭で 取り組んでみよう

私たちの普段の生活からCO₂が作りだされていきますが、ちょっとした取り組みでCO₂を削減することができます。

町民の皆さんもチェックリストで普段の生活でできることを確認して省エネに取り組んでみてはいかがでしょうか。

※気候変動に関する政府間パネル (IPCC)

人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関する科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により設立された組織である。(気象庁HPより抜粋)

■参考資料

- 気候変動に関する政府間パネル(IPCC) 第4次評価報告書(2007)
- 地球温暖化の影響・適応情報資料集(環境省地球環境局2009)
- 地球温暖化の環境・エネルギー戦略(地球にやさしい「ふくしま」の創造に向けて)(福島県2008)





豊かな自然に囲まれた私たちの郷土（高倉山と浅見川）



地球温暖化防止するためにはどうしたらいいの？

地球温暖化によって影響が出ているなか、私たちには何ができるのでしょうか？国は「緩和」という対策を唱えています。

「緩和」とは

緩和…地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減を抑制すること

「緩和」について鍵を握るのは「京都議定書」です。京都議定書とは1997年12月に京都で開かれ「気候変動枠組条約第3回締結国会議（COP3）」で採択された温室効果ガス排出削減義務などを定めた議定書です。そこで日本は温室効果ガスを6%削減することを他の国に約束しました。この6%削減に向け企業や自治体、団体、個人が省エネの徹底や新エネルギー利用などに取り組んでいます。

環境優先の町づくりを目指して

広野町では、環境にやさしい、環境優先の町づくりを目指しており、町づくりの一環として環境にやさしい新エネルギーの導入可能性の調査・検討を行い「広野町地域新エネルギービジョン」を2005年2月に策定しています。

「広野町地域新エネルギービジョン」をもとに、町では住宅用の太陽光発電システムや太陽熱高度利用、太陽熱利用温水器を設置する方に対して補助制度を設けています。太陽光発電に関しては昨年度より申請者が増え、町民の皆さんの省エネや新エネルギーへの転換意識が高まってきているといえます。



森林環境について学ぶ広野小緑の少年団

豊かな自然が温暖化防止に！

森林のもつ大きな役割が地球温暖化の原因となるCO₂を削減する能力です。日本は京都議定書により温室効果ガスを6%削減することを約束したと前述しましたが、この6%には森林によるCO₂吸収量も算入することが認められています。しかし、算入が認められるのは、1990年以降に新

たに植林された森林や間伐などで適切に管理された森林に限られます。

福島県では2006年、独自に森林環境税を導入しました。それを財源として水域地域の森林整備や森林環境学習などに取り組んでいます。「京都議定書」における森林の役割を考えた「地球温暖化防止における森林吸収源対策」の視点を新たに追加し吸収源対策としての森林整備等を進めています。

その森林環境税を利用した森林環境学習「森林教室」が2月10日（火）、広野小緑の少年団（6年生）67名を対象に開催され、町内北沢地区の山林に落葉広葉樹コナラの植樹を行いました。児童たちは根本仁双葉地方森林組合広野事業所長の指導を受け森林の働きなどを学習し、苗木の成長を願い丁寧に植樹しました。